

## 基本目標1 生きる力につながる確かな学力の育成

### 1 確かな学力の育成

#### ①知識・技能の確実な習得と活用力の育成

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小・中学校ともに平成 19 年の調査開始時から連続して全国最上位にありますが、基礎的・基本的な知識や技能に比べ、読解力や知識・技能を活用する力に課題もみられます。

また、本県の児童生徒は、授業や宿題にまじめに取り組む一方で、「自分で計画を立てて勉強をする」、「読書が好き」と答えた児童生徒の割合が、全国に比べて低くなっています。

高校においては、5教科型の学習風土を堅持しており、国公立大学への進学率は全国上位にありますが、探求型の学習行動に課題もみられます。

このため、基礎的・基本的な知識や技能を生かして思考・判断・表現し、他者とのコミュニケーションを図りながら、計画的、積極的に課題を解決しようとする子どもたちの育成を目指す必要があります。

#### ○「元気ふくいっ子学力向上センター」を核とした小・中学校の授業の改善

「元気ふくいっ子学力向上センター」において、国や県の学力調査結果を分析し、保護者向けのリーフレットや教員向けの指導事例集により児童生徒の課題の改善を進めます。

また、子どもたちの興味や関心、意欲を高め、活用力や読解力を伸ばす新しい授業法や、社会性や規範意識を含めた総合的な力を伸ばすカリキュラムを独自に開発・導入することによって、「社会や世界の動きと結び付く分かりやすい授業」を充実します。

#### ○高校生学力向上推進委員会等による教科指導の改善

大学入試センター試験や県の基礎学力等実態調査等に基づいて、学力・学習状況等の分析や指導方法の改善を進め、「わかる授業」づくりを進めます。

また、県教育委員会内にプロジェクトチームを設けて、公開授業や生徒による授業評価など教員の授業力の強化を図るほか、各高校においても、難関大学への入試対策や小論文対策等、生徒の希望や目標に応じた学力向上策を進めます。

#### ○新聞を活用した教育の推進による情報活用力やコミュニケーション能力等の育成

新聞を「生きた学習教材」として活用することにより、読解力をはじめ問題発見力、思考力など多様な能力を伸ばすものであり、県下全域で継続的に推進します。

## ②少人数教育によるきめ細かな指導の推進（「元気福井っ子新笑顔プラン」の見直し）

福井県では、「元気福井っ子笑顔プラン」（平成 16 年度～19 年度）と「元気福井っ子新笑顔プラン」（20 年度～23 年度）に基づき、独自の少人数指導を全国に先駆けて進めています。

今後、国で進めている公立義務教育諸学校教職員定数の見直しに合わせて、本県の学級編制基準を見直していく必要があります。

### ※平成23年度の福井県の学級編制（「元気福井っ子新笑顔プラン」）

| 区分          |           | ねらい                              | 内容   |
|-------------|-----------|----------------------------------|--|
| 小<br>学<br>校 | 低学年（1・2年） | 社会生活上のルールを指導<br>（学校生活の支援強化）      | 1年は 35 人、2年は 40 人学級編制<br>31 人以上の学級に低学年学校生活サ<br>ポート（非常勤講師）を配置 |
|             | 中学年（3・4年） | 生活指導から学習指導へ                      | 学級編制基準は 40 人<br>31 人以上の学級でTT・少人数指導                           |
|             | 高学年（5・6年） | 学力向上のための教科指導の充<br>実              | 学級編制基準は 36 人   |
| 中<br>学<br>校 | 1年        | 学力向上、不登校等の未然防止<br>（中1ギャップの解消）    | 学級編制基準は 30 人   |
|             | 2・3年      | 学習・進路・生徒指導等の充実<br>（生徒と向き合う時間を確保） | 学級編制基準は 32 人   |

#### ○ 学校の裁量による柔軟な編制

- ・ 新笑顔プランの基準に基づいて配置された教員について、それぞれの学校の実態に合わせて市町教育委員会および校長の裁量により、チーム・ティーチング（TT）や少人数指導に活用可能さらにボランティアを 21 人以上の学級に配置

※ 小学校3～6年に、チーム・ティーチングや少人数指導を行うための加配教員を配置

#### ○本県独自の少人数教育の充実

本年度、国において小学校1年生の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられましたが、この改定が小・中学校の全学年に拡大されるよう、引き続き求めています。

児童生徒の学力を維持・向上させるため、これまで「元気福井っ子新笑顔プラン」によって行ってきた本県独自の少人数教育の成果を検証し、児童生徒の発達段階や実情に応じた柔軟な学級編制や学習指導ができるように見直しを図ります。

### ③教員の指導力向上

児童生徒の学力の向上のためには、教員の資質・能力のさらなる向上が不可欠です。そのためには、各学校で行われている実践的な授業研究会など、教員が互いに学びあう機会を充実することが求められます。

今後10年間で約3分の1の教員が退職により入れ替わることから、若手教員の授業力の向上を図ることが課題となっています。その対策の一つとして、本県では、児童生徒にわかりやすく優れた授業を行う教員を「授業名人」として毎年15名程度任命しています。これら授業名人の公開授業を通して、若手教員に授業のノウハウを伝え、授業力を向上させています。また、授業づくりや授業研究のけん引役となる教員(コア・ティーチャー)を育成するとともに、そうした教員と綿密な連携を図りながら、学校全体の授業力向上に向けた研究体制を継続的に支援していく必要があります。

また、福井大学教職大学院のスクールリーダー養成コースにおいては、県教育委員会の推薦により、平成20年の開設以来70名弱の現職教員が入学しています。全国にも例を見ない学校拠点方式を採用することによって、院生が勤務する学校に大学院の教官が直接出向き、学校現場が抱える諸課題について大学と学校との協働研究を進め、教師力や学校力の向上を行っています。

#### ○教員同士の学び合いの促進

学校内で児童生徒の活用力や読解力を育成するための授業づくりのけん引役を務める教員「コア・ティーチャー」を育成し、学校全体の授業力向上に向けた研究体制を支援します。

また、「授業名人」を中心として、授業改善に向けた研究を継続的に行う教員のグループを支援します。

#### ○大学や企業等との連携による指導力の向上

福井大学と教育研究所との協働をさらに進め、「学び合いの場」としての学校を創造し、教育のプロとして自発的に学び続ける教員の指導力向上に向けた取組みを支援します。

また、大学や企業等との連携により、教員の専門性の向上を喚起し、目標の実現のため生徒が身に付けるべき能力を育成するためのプログラムや指導方法を研究します。

#### ○教育研究所による教員支援の強化

教員の多忙解消につながる教材研究支援システムの充実や教材・教具の開発、学校が抱える課題の解決に直結する要請訪問研修の充実等、教育研究所の学校支援機能を充実します。

また、教員の指導力向上を目的とした実践的な教員研修を充実させるための支援をさらに強化するため、教育研究所のあり方や、福井大学と連携した本県独自の教員研修について検討を行います。

#### ④理科・数学教育の充実

国際的な学力調査(PISA等)において、日本の児童生徒の理数教科への関心が低いことが明らかになるなど、わが国の科学技術力の土台となる理数教育の充実が喫緊の課題です。

本県の学力調査からも、小学校から中学校へと学年が上がるにつれて、理科・数学が嫌いになる子どもが増えることがわかっています。

理科や算数・数学に興味や関心を持つ子どもたちを増やすためには、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激する授業を行うことが重要です。

また、理科や数学に関心の高い中・高校生をさらに伸ばすため、最先端の科学技術に触れて、学べる機会をつくることも必要です。

##### ○サイエンスの基礎学力の定着

サイエンスの基礎となる算数を確実に身に付けるため、Webページを活用することによって、児童の単元ごとの習熟状況を全県的に把握・分析し、児童一人ひとりの指導に活かします。

また、小学校の算数・理科授業においても、高学年から専門性が高まることから、専門教科を考慮した教員の配置を進め、教科担任制の充実を図るほか、高学年の理科授業について観察や実験の支援を行う支援員の派遣を進めます。

##### ○大学・企業の参加によるサイエンスの応用力・実践力の向上

中学生や高校生が科学技術の基礎を学び、「理数グランプリ」や「国際科学コンテスト」への参加等を通して、同年代の仲間たちと競い合いながら、科学への興味を深め、論理的思考力を高める環境をつくれます。

また、スーパー・サイエンス・ハイスクールの指定や科学クラブの充実等により、高校と企業や大学等の研究機関との連携を進め、学校の授業を超えた高度な実験等を可能にするとともに、生徒たちの実感を伴った理解につなげます。

##### ○地域とともに伸ばす子どもたちの「科学の芽」

理科や算数・数学に関して専門的な知識をもった県や地元企業の技術者・研究者や、大学の教官・学生等の協力を得て、子どもたちが学校の授業や公民館等さまざまな場所でサイエンスに関する講義や実験等を体験する機会を充実します。

## ⑤国際人を育成する英語教育の充実

経済や社会の国際化・グローバル化が急速に進む中で、これからの社会を支える子どもたちには、国際的な視野を広げ、異なる文化を持つ人々と相互理解を深めることが必要です。

また、平成23年度から小学校の新学習指導要領が全面実施されたことに伴い、小学校高学年で外国語活動が必修となったため、小学校教員の指導力向上も必要です。

本県では、県が雇用する外国語指導助手(ALT)をすべての高等学校と公立中学校に配置し、英語教育の充実を進めていますが、国際社会の中で活躍できる人材を育成するため、生きた英語に接する機会をさらに提供することが必要です。高等学校の新学習指導要領にも「英語の授業は英語で行うことを基本とする」とあることから、英語教員の指導力向上と授業改善が一層必要となります。

### ○語学音声教育の推進による実践的なコミュニケーション能力の育成

グローバル社会をリードしアジアなど世界に貢献する福井人を育てるため、海外研修や海外姉妹交流校との交流をはじめ、東アジアの国・地域からの教育旅行の受入れ、県内に在住する留学生との交流など実生活の中に生きる国際感覚や語学力を養う活動を支援します。

また、中学生や高校生の英語コミュニケーション能力を高めるために、ALTが企画・運営に参画する「英語キャンプ」や、ALTの協力のもとで英語教員の指導力向上・授業改善を図るセミナーを開催するほか、各学校においても日常的に英語に触れ・楽しむ機会をつくります。

### ○小学校段階からの外国語活動の推進

小学校外国語活動の充実に向け、教員研修の充実や実践研究の促進と成果の普及に努めるとともに、児童がALTとふれあう機会を設けます。

また、英語を専門とする教員の小学校への配置や地域在住の外国人の協力を得て、中学校英語との円滑な接続を図るためのカリキュラムや指導方法等の工夫・改善を進めます。

## ⑥情報教育の充実

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す、知識基盤社会の時代と言われ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力が求められています。

情報教育により子どもたちの情報活用能力を育むことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことであり、知識・技能の確実な定着につながり、言語活動の基盤となるなど、「生きる力」に資するものです。

一方で、近年、携帯電話やインターネットの急速な普及により、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネット犯罪や違法・有害情報の氾濫などの問題が発生しており、児童生徒への情報モラル教育の一層の推進、保護者に対する啓発が重要となっています。

### ○子どもたちの情報活用能力と情報モラルの育成

ICT（情報通信技術）の活用は、経済・社会の新たな活用の源となることから、教育活動全体を通じて横断的に実施する必要があります。

新学習指導要領では、小・中・高等学校の各段階における各教科等を通じた情報教育の一層の充実が求められています。

そこで、小・中・高等学校12年間の発達段階に応じた体系的なICT活用能力の育成と情報モラル教育を推進するためのモデルカリキュラムを作成し、高度情報化社会に対応できる子どもたちを育成します。

### ○教員の情報教育指導力の向上

コンピュータの機器操作をはじめ、電子黒板等を効果的に活用できる教員を育成し、授業や行事等の学校教育全体の中で情報教育を推進できるように、教員のICT活用力や情報教育指導力の向上を図るための研修を実施します。

## ⑦白川文字学による独自の漢字学習の推進

「白川文字学」は、福井市出身の故 白川静博士が確立した漢字の新たな体系であり、講演会や講座、パネル展等を通じて、県民の興味・関心が高まっています。また、平成20年度から県内全小学校で、白川文字学を活用した本県独自の漢字学習が実施されています。

平成23年度からは、県教育委員会が副読本を作成し、共通のカリキュラムに基づく漢字学習を全小学校で行っており、将来にわたって漢字に対する子どもたちの興味関心がさらに高まるよう、一層の充実を図る必要があります。

### ○白川文字学を活用した漢字学習の確立と定着

白川文字学を活用した質の高い漢字学習の授業を構築するため、各地域に漢字教育の拠点となる推進校を指定し、専門の講師による研修会の開催や教材の開発、指導案の研究を行います。

また、その成果を地域内の学校に普及しながら共同研究を進めることにより、各地域での研究体制を確立します。

### ○漢字学・白川文字学を学ぶ人材の育成

立命館大学東洋文字文化研究所と連携して「漢字学」を学ぶ講座を開設し、そこで学んだ教員を中心に、白川文字学を活用した漢字学習指導の一層のレベルアップを図ります。

また、このような「白川文字学」の研修講座等を広く県民にも公開します。

## 2 地域産業を担う人材の育成

### ①キャリア教育の充実

産業・経済の構造的変化や雇用の多様化等が進む中、子どもたちの進路(進学・就職)を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、近年、目的意識が希薄なまま進路を決定し、進学・就職していく生徒や、ニートやフリーターと言われる若者が増加しています。

本県においても、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較してそれほど高くありません。

児童生徒一人ひとりの夢を育み、変化の激しい社会に対応し、社会人・職業人として自立していけるよう、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育が重要です。

(参考) 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合〔全国学力・学習状況調査(H22)〕

小学校 70.7%(全国 19 位) 中学校 44.1%(全国 23 位)

#### ○将来の夢と希望を伸ばし育てる教育の推進

発達段階ごとの将来の夢や目標を記録し、時機に応じて振り返ったり考え直したりすることで、意欲を持って将来に臨もうとする態度と、正しい勤労観・職業観をもとに、自分の意志で進路を切り拓いていこうとする能力を育成します。

本県ゆかりの著名人や様々な分野の第一線で活躍する専門家、「社会貢献層」としての元気高齢者等を学校に招き、仕事等について話してもらう機会を設け、児童生徒が夢や希望、働く意義や目標等を考えるきっかけをつくります。

#### ○職業体験を軸としたキャリア教育の充実

小学校での職場調べや、中学校での連続 3 日以上職場体験やその後の進路選択など、小・中学校を通して、「働く」ことについて主体的に考える活動を行います。

職業系高校においては、インターンシップをはじめ、企業での実習と学校での授業を組み合わせた「デュアルシステム」の導入を視野に入れた実践的な就業体験を進めます。

また、計画的なキャリアカウンセリングを進め、就職後の早期離職防止を図ります。



## ②高校での職業教育の推進

これまで、農業高校では「目指せスペシャリスト事業」を、水産高校や工業高校では「地域産業の担い手育成プロジェクト」を実施し、将来の農業・水産業のスペシャリストや中小企業のものづくりの技術を継承する人材の育成に努めてきました。

職業系高校では、地域産業の担い手を育成するため、これからも企業と連携した実践的な職業教育を展開していく必要があります。

また、社会人として必要なマナーやモラル、身だしなみなどについては、日ごろの学校生活の中で身に付けさせることが必要です。

### ○職業系高校生の資格取得の応援

ものづくりの現場などで、企業等と連携した実践的な実習を行うことにより、職業系高校生の資格取得や専門分野の基本的な技能の習得、実践的な就業体験を進めます。

また、職業系高校の各専門分野について地元大学や研究機関と連携し、向学心や専門能力を高める出前授業や共同研究を推進します。

### ○地域の産業のための人材育成

地元企業の技術者やその道一筋で退職した熟練技術者を学校に招いて授業や講習会を行うとともに、地域の特産品を活用した商品の開発や販売を行うなど実践的な職業教育を進めます。

### ○職業人としてのモラルと態度の育成

日ごろの学校活動の中で、職業観や社会人としてのモラル、ビジネスマナー、問題解決能力、コミュニケーション能力などを育成します。

### 3 幼児教育の推進

#### ①幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期です。本県の3～5歳児の保育所・幼稚園の在籍率は約98%と全国の中でも高く、就学前教育における保育所や幼稚園の役割が大きいと言えます。

一方で、小学校に入学した一年生が、「人の話をきちんと聞けない」、「落ち着きがなく友達と一緒に行動がとれない」など、学校生活や学習にうまく適応できない状況が続く、いわゆる「小1プロブレム」とよばれる問題も見られるようになってきています。

保育所・幼稚園での遊びを中心とした指導と、小学校での教育との円滑な接続を図るため、創意工夫を生かした保幼小連携を県内全域で推進します。

#### <本県の就学前児童の保育状況>

|         | 全体児童数  | 幼稚園           | 保育所            | 家庭等        |
|---------|--------|---------------|----------------|------------|
| 3歳～5歳児計 | 21,588 | 5,391 (25.0%) | 15,797 (73.2%) | 400 (1.9%) |
| 3歳児     | 7,318  | 1,488 (20.3%) | 5,475 (74.8%)  | 355 (5.1%) |
| 4歳児     | 7,028  | 1,602 (22.8%) | 5,421 (77.1%)  | 5 (0.1%)   |
| 5歳児     | 7,242  | 2,301 (31.8%) | 4,901 (67.7%)  | 40 (0.6%)  |

〔出典〕幼稚園児数：学校基本調査（22年5月1日現在）、保育所入所児童数：厚生労働省調査（22年4月1日現在）、家庭等児童数：県政策統計課調査推計人口（22年4月1日現在）

#### ○幼児教育センター（仮称）による幼児教育の推進

県教育委員会に幼児教育支援室を設置し、人間形成の基礎を培う上で大切な幼児期の教育のあり方を示した幼児教育プログラムを作成するとともに、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上や家庭教育との関連を重視した教育を進めるなど、本県独自の幼児教育を確立します。

また、保幼小連携を進めるため、幼児と児童の交流、保育課程・教育課程の編成や指導方法の工夫、互いの職場体験や合同研修など保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の交流を推進します。

#### ○地域や家庭を取り込んだ幼児教育の質の向上

読み聞かせ活動の普及を通して保護者の意識の向上を図るなど、家庭や地域への積極的な情報発信を行い、幼児を取り巻く地域全体の教育力の向上を図ります。

また、幼児教育相談員により、保育所や幼稚園での指導・相談、保護者向けのセミナーの開催など、幼児教育のさまざまな取り組みを支援します。

## 4 特別支援教育の推進

### ①特別支援学校の適正配置と機能の充実

本県の盲・ろう・養護学校(特別支援学校)は福井市に集中しているため、通学手段の確保や遠距離通学による保護者の負担の軽減等が課題になっています。また、近年、高等部への入学生が増加していることから、高等学校段階における教育のあり方も検討する必要があります。

特別支援学校では、児童生徒の30%以上が重複障害学級に在籍するなど障害の重度重複化や多様化が進んでいます。また、特別支援学校は、地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に在籍し障害のある幼児や児童生徒を支援する、センター的役割も求められていることから、教員の専門性の向上が急務となっています。

#### ○特別支援学校の環境の充実

奥越地区に、知的障害・肢体不自由・病弱の障害種に対応でき、幼稚部から高等部までの一貫した教育を行う奥越地区特別支援学校(仮称)を、平成25年4月の開校に向けて、新たに整備します。

また、既設の特別支援学校についても、対応する障害の種類、スクールバスの運行や寄宿舎の役割などについて見直しを行います。

#### ○障害に対応した機器整備と活用能力の育成

特別支援学校においては、障害のある人にとって情報機器の活用が社会参加の拡大や社会的自立に有効であることから、障害に対応した機器の整備や活用能力の育成を推進します。

#### ○高等学校段階の教育の充実

医療、福祉、労働等関係機関との連携により、企業等と連携した職業教育の充実を図ります。また、生徒の障害や適性に応じた高等部等のあり方について検討します。

#### ○特別支援学校の教員の専門性の向上

特別支援学校の教員の資質向上のため、特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習を継続して行います。

また、児童生徒の適切な就学と教育相談の充実のため、特別支援教育センターの強化と、同センターを中心とした特別支援学校等との連絡会議や専門研修の一層の推進を図ります。

## ②一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

通常の学級に在籍している発達障害等がある幼児や児童生徒に対して、個別の指導計画や教育支援計画を作成し十分に活用することにより、適切な支援を行う必要があります。

このためにも、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員が、個々の障害の特性に応じた適切な支援ができるように、特別支援教育の専門性を身に付けることが必要です。

また、通級による指導の充実や支援員の配置等人的な支援の在り方を検討する必要があります。

### 発達障害やその疑いのある児童生徒の割合（平成20年度）

|          |      |
|----------|------|
| 小学校（公立）  | 5.9% |
| 中学校（公立）  | 4.2% |
| 高校（公・私立） | 2.9% |

### ○発達段階に応じた関係機関との連携の強化

医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携会議において、専門的な視点から、保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校など段階ごとの支援の具体策を検討し、切れ目のない支援を行います。

### ○小・中学校等における発達障害の早期発見・早期支援

特別支援学級や通級による指導等の人的な支援のあり方について検討を進めます。

定期的に校内委員会を開催し、障害のある児童生徒等への支援策の実践等について検討し、学校全体で支援する体制づくりを進めます。

また、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した指導ができるように、各学校で個別の教育支援計画や指導計画の作成を進めます。

さらに、地域の特別支援学校や特別支援教育センター、嶺南教育事務所特別支援教育課、各地区の専門家チームによる研修会や相談会を実施します。